

福祉情報 おきなわ Vol. 109

2006.9.1



狩俣明宏さん(浦添市)の作品

目次

- 2 特集「赤い羽根」のこれまでとこれから
- 4 法人から発信!「すかんぽ福祉会」
- 5 宜野湾市で在宅介護支援員派遣事業 開始
- 6 赤い羽根共同募金が始まります
- 7 シリーズ活動最前線「つどいの広場 元気」福祉施設経営相談Q&A
- 8 ほっとニュースTopics
- 10 生活福祉資金貸付制度を知っていますか?
- 12 運営適正化委員会 委員改選
- 13 福祉人材研修センターだより
- 14 県民児協広報「ふくらしゃ」
- 16 インフォメーション

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 <http://www.okishakyo.or.jp/>

福祉情報 おきなわ Vol.109

INFORMATION

本におすすめのホント

『地域福祉型福祉サービスのすすめ』



図書情報

発行/平成18年8月4日
出版/全国社会福祉協議会
価格/1,155円

介護保険法の改正により平成18年4月から、地域密着型サービスが創設されました。これは介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民に身近な市町村で提出されるサービスです。

本書では10の事例をもとに、全社協の推進する「地域福祉型福祉サービス」の展開について紹介しています。ぜひご参考いただきたいと思います。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係まで。
TEL: (098) 887-2000

寄付者芳名

沖縄明治乳業御中、琉球新報社御中、三井住友海上火災保険御中、沖縄テレビ御中、沖縄電力総連御中、沖縄ナショナル特機御中、九州納豆組合御中、金秀グループ御中

社会福祉活動資金づくり
第10回芸能チャリティー公演
11月12日 那覇市民会館にて
「社会福祉活動資金づくり・第10回芸能チャリティー公演」が下記の日程で開催されます。
本公演の収益は、県内社会福祉活動に役立てられます。皆様のご来場をお待ちしております。
詳しいお問い合わせは沖縄県社協総務部まで。
▽主催 沖縄県社会福祉協議会
第10回沖縄文化芸能チャリティー公演実行委員会
▽日時 11月12日(日)
(昼の部)午後1時30分(開演)
(夜の部)午後6時(開演)
▽会場 那覇市民会館大ホール
▽入場料 前売 1,500円
当日 2,000円

編集後記

この広報紙の制作経費の一部にも共同募金を使用させていただいています。皆さんの善意を社会に役立てることができるよう、今後とも魅力ある紙面づくりに取り組んでいきたいと考えています。
(伊良皆)

(取材:事務局)

絵の紙表



狩俣明宏さん
(浦添市)

10/27 県社会福祉大会開催 講師に尚弘子氏

10月27日、沖縄コンベンションセンターにおいて「第49回 沖縄県社会福祉大会」を左記のとおり開催します。
記念講演では、「生涯現役」皆で支えあう福祉社会を目指して」と題して、琉球大学名誉教授の尚弘子氏にご講演いただきます。
詳しい問合せは、沖縄県社協企画広報部まで。
▽「第49回沖縄県社会福祉大会」
▽日時 平成18年10月27日
午後1時半 開会
▽会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟



▲昨年の大会から

▼式典
県知事顕彰、大会長表彰など
▼記念講演
演題 「生涯現役」皆で支えあう福祉社会を目指して(仮題)
講師 尚弘子氏(琉球大学名誉教授、沖縄科学技術大学院大学運営委員会委員)

特集

「赤い羽根」のこれから 共同募金運動60年

「赤い羽根」をシンボルとして全国各地で展開されている共同募金運動が創設されて、今年は60年の節目の年を迎える。毎年実施される運動期間中には多くの善意が寄せられ、国民全体によるたすけあい運動が展開されてきた。本号では共同募金運動のこれまでを振り返り、そしてこれからの社会的な役割・意義について考えていきたい。

共同募金のあゆみ

共同募金運動は終戦の痛み覚めやらぬ昭和22年にスタートした。当時は敗戦により国全体が貧困の状況下であり、多くの民間の社会事業施設も大打撃を被った。そこで、政府はアメリカのコミュニティ・エースト運動をヒントに、民間社会事業の救済復興に向けた資金援助のため募金運動の実施を決定した。こ



▲運動開始初期のポスター

れが、共同募金運動の始まりである。シンボルとなった赤い羽根は翌年から採用されている。

沖縄県では米国統治という特殊な状況下で、本土から遅れること5年の昭和27年に共同募金運動が開始された。当初は沖縄群島社会福祉協議会（沖社協）現在の沖縄県社協の一事業としてのスタートだった。沖縄の復興と生活に直結する福祉課題の改善に向け、沖社協には大きな期待が寄せられていた。沖社協では福祉事業の活動資金の確保に向け共同募金運動を開始したが、募金活動に対する県民の理解は乏しく、また経済的貧困が蔓延していた時代でもあったため、開始当初は困難を極めた。最初の年は2百16万6768円（B円）と、目標額の3百万円を大きく下回る結果となった。そ



▲沖縄では住民のみならず米軍関係者へも協力を積極的に呼び掛けた。

の後、米軍施設関係者による協力や本土在住の県出身者などへの援助要請など精力的な運動が功を奏し、共同募金運動の基盤が徐々に整備されていった。

昭和47年に本土復帰を迎え、本土の法制度が適用されることを受け、沖縄県共同募金会が設立された。これまで沖社協の一事業として実施されてきた共同募金運動は共同募金会に引き継がれ、現在の組織体制となった。以来、赤い羽根共同募金は広く県民に浸透し、今日では地域福祉推進の一翼を担っている。

善意のシンボル 赤い羽根

「赤い羽根 共同募金運動」は、10月1日から12月31日までを期間として全国一斉に実施される。実施主体は都道府県に設置される共同募金会で、活動組織として各市町村に支会・分会が設置されている。期間中は、街頭募金や個別募金、職域募金などを通じて県民総ぐるみで募金運動が展開されている。「地域の福祉、みんなで参加」というスローガンのとおり、寄付をする側、寄付を募集する側の双方が参加できるため、ボランティア参加の機会としても定着している。ちなみに、沖縄県では平成17年度の運動期間中、2億8百92万6494円の善意が寄せられた。



▲寄付する側、寄付を募集する側双方が参加できるのが「赤い羽根」の特長である。

募金の使いみち

赤い羽根共同募金の期間中に寄せられた募金は、その翌年度に各団体に配分され、福祉事業に役立てられる。沖縄県における昨年度の募金の実績額は、2億7百万円余りとなっている。そのうち、市町村社協に対して1億2千2百万円余りが配分されるほか、県共同募金会を通じて3千2百万円余りが県内の福祉施設団体に配分される。残る5千4百万円余りは災害時に備えた積立金や次年度の運動資金などにあ

てられる。

市町村社協への配分金は、社協の貴重な活動資金となっている。それぞれの地域の福祉課題に柔軟に対応すべく、地域の特色を生かした多彩な事業メニューが組まれており、ボランティア活動の振興や高齢者、障害者の社会参加の促進にも役立てられている。

一方、県共同募金会を通じて行われる福祉施設団体への配分では、広域に事業を展開する福祉施設団体やNPO法人、当事者団体などの活動資金として役立てられている。

インタビュー

沖縄県共同募金会 運天先英常務理事に、沖縄県の共同募金の特長および今後の共同募金運動の展開について話をうかがった。

沖縄県における共同募金の特長とは？

赤い羽根共同募金の実績を募金方法別で見ると、沖縄県は法人募金や職域募金の割合が高く、戸別募金の割合が低くなっています。これは、大きい小さいに関わらず多くの企業が募金に協力してくれているからです。ただし、景況に左右されやすいのも事実で、昨今では協力企業が増えても募金総額が落ち込んでしまっています。

また、各家庭にお願いする戸別募金についても多くの皆さんにご協力いただいています。法人募金の額が大きいため相対的に割合が低くなっています。ただ、自治会の

現在、課題となっている点は？

全国的に言えることですが、不況の影響によって募金が集まりにくい情勢となる一方で、募金の需要はどんどん増えてきています。そのため、配分を希望する全ての団体に配分できない状況があります。

今後の募金運動の展望は？

近年、小規模作業所などは運営がとて厳しくなっています。こうした団体からの需要はますます増えてくるものと思われれます。一方、中央共同募金会では、共同

今日的なニーズへの対応

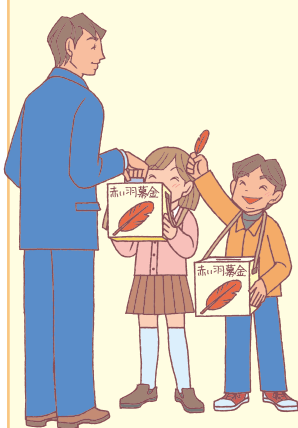
終戦復興期の共同募金創設から半世紀以上が経過し、社会情勢も大きく様変わりつつある。民間社会福祉施設整備が充実した一方で、社会福祉制度では十分にカバーできない福祉ニーズも多く発生している。こうした中、制度の

間を埋めるボランティアやNPOの活動も活発化してきており、こうした「共助」の活動の輪はさらに広がりをみせるものと思われる。

また、地震や水害などの災害時には被災地支援に向けた早急な取り組みが求められる、物資や義援金の受け付けや配分などを効果的に行う窓口も必要となってくる。

こうした情勢を踏まえ、共同募金会には今後ますます大きな役割が期待されている。これらの期待に応えるべく、共同募金会では先駆的な活動やNPO、ボランティアグループ、当事者団体などへ支援にも力を入れていく。また、全国的なネットワークを生かして、「赤い羽根」とは別に、災害時の緊急的な被災地支援に対応するため、義援金の受け付けや配分なども行っている。

募金改革について議論を始めています。沖縄県でも全国各地の共同募金会と共に今後の募金運動の強化に取り組んでいきます。



高齢者を地域で支援

宜野湾市社会福祉協議会(我如古盛吉会長)では、平成18年7月14日から「在宅介護支援員(お助けマン)」の派遣事業を始めた。これは、「地域で支え合う在宅介護」の趣旨の下に、高齢者を在宅で介護する家庭にボランティアの在宅介護支援員(お助けマン)を派遣するもので、このようなボランティア派遣事業は全国でも初の試みとなる。地域で支え合う高齢社会に向け、「お助けマン」の活動が期待されている。

この事業は、県介護実習・普及センターで地域介護支援リーダー養成研修を受講した人を市社協が在宅介護支援員（お助けマン）として登録。2人1組で派遣要請のあった家庭を訪ね、基礎的な介護技術（方法）の指導を行いながら、話し相手や相談に応じるなどして、在宅介護の負担軽減を図るのが目的である。

**全国初 宜野湾市社協
在宅介護支援員派遣事業スタート**

本年度は野嵩三区、新城区、宇地泊区をモデル地区に指定し、次年度以降、市内全域に広げる予定。

同日は市社会福祉センターで委嘱状交付式が行われ、49名に在宅介護支援員の委嘱状が交付された。



▲宜野湾市社協我如古盛吉会長(写真左)より49名の在宅介護支援員へ委嘱状が交付された。

車いすは福祉用具のなかではベッドの次に知られています。最近では障害者や高齢者が車いすで外出する機会も増えそのニーズの高まりとともに、使いやすいものが次々と登場してきています。また、公共建築物などにみられる車いすマークは、障害者のシンボルとして広く知られるようになりました。

車いすは、今や歩行が困難な人を移動させるだけの道具ではなく、障害者自身の足であり、体の一部としての機能が求められています。最近では長時間座り続ける人も増えており、長く過ごす人にはイスとしての機能も欠かせません。ですから座位がしっかりと保てるようにすることも大切になっています。身体を車いすに合せるのではなく、車いすを利用者の身体の状態や体形に合せたものでなくてはなりません。最近では、モジュールタイプといって車いすをいくつかのパーツとしてとらえ、身体の状態に合せて組み立てる調節機能を重視したものが主流になってきました。例えば、座幅が広すぎると身体が傾いてしまうし、自力では移動しにくくなります。車いすの座幅、座面の奥行、車輪の位置、肘掛の高さなどが調節できます。車いすは



障害者の意識を変え、自立範囲の拡大に役かっています。このことにより、ADL(日常生活動作)やQOL(生活の質)は著しく改善されています。

車いすは、一般的には「いす」と言われていますが、材質や構造からは「自転車」に近く、フレーム部(骨組み)、車輪、及び駆動・制御装置などの四つの基本要素からなっています。フレームの構造は折りたたみ式、固定式、分解式のものがあります。各部分の名称は図のとおりです。

高齢者の介護は精神的にも肉体的にも負担が大きいです。が、福祉用具を上手に使うと楽に、楽しく介護ができます。

今回は、福祉用具3種の神器といわれています①ベッド・②車いす・③ポータブルトイレの②車いすについて説明します。

福祉用具を上手に使うことで「楽々介護」を

事業実施までの経緯と現状

さざなみ保育園は、昭和56年に西原町のサトウキビ畑の真ん中に0歳児から5歳児までの90名定員の保育園としてスタートした。それから25年、時代の流れと共に保育ニーズも多様となり、学童保育事業の開始や園舎移築と定員増(現120名定員)、育児支援事業の開始、さらに

開
始
年
月
日

昭
和
56
年
4
月
1
日

◎子育て支援センター
(平成18年4月)

◎一時保育・延長保育
(平成13年4月)

◎学童保育「学童ミッキークラブ」
(平成7年4月)

法人・施設および事業の概要
法人名／社会福祉法人すかんぽ福祉会
理事長名／宮城 邦子
事業所名／さざなみ保育園
事業の内容／

法人から発信！

このコーナーは社会福祉法人の活動を広く県民へPRしていくと共に、取り組みのきっかけとなるような施設側の様々な実践事例を紹介しています。

延長保育や一時保育の開始、今年度4月には30名定員の分園も開園した。現在、さまざまな保育園では160名以上の園児を預かっている。

さざなみ保育園の特色

一日の大半を保育園で過ごす子どもたちが、心豊かに伸び伸び育つようにと、常に情緒が安定するような保育環境を整え、適度な教育的刺激によって心身の諸能力の発達を助長することを保育方針としている。そして、冬でも半そでと半ズボンの「薄着保育」をすることよりのびのびと過ごすことができるよう、子どもたちの健康増進に力を入れる。また、リトミックや造形、英会話など週1回外部講師を招いての保育活動も活発である。子ども一人ひとりの欲求を満たしつつ、養護と教育とが一体となって、豊かな心をもった子どもを目指し、頭・体・心の三つを同じに満足させる保育を目標としている。

分まで。18時15分から19時15分までは「延長保育」である。保護者のシフトによつては保育時間内に間に合わない場合も、慌てずに迎えに来ていただけるようだ。「一時保育」とは、園外の保護者が通院や就職の面接などの用で家庭保育ができない場合、一時的に預かる保育である。「学童保育」は、小学校一年生から三年生までの児童が対象。夏休みや冬休みなどの長期休暇も保育しており、常に保育園内は子どもたちの声でにぎわっている。



▲「たのシ～サ～♪♪」

している。家庭保育をしている親子が保育園の園内で遊ぶことができ、それも町内外の在住を問わず無料で利用できる。交流保育も頻繁に行い、運動会などの大きな行事にも親子で参加している。保育士が行なう指遊びや歌などを覚えて子どもと家庭でも楽しむことができる。そして親同士の情報交換や仲間作りが育児不安を緩和させて、上手に子どもと向き合っていく様子が見られる。場所を提供するだけで、支援の力になることがはつきりわかる事業の一つだという。

今後の展望

現在、「一時保育」の申し込みが大変多く、一日に受け入れる人数にも限りがあるので、せっかく電話をいただいたいても「空き待ち」をしていただけ状況であるとのこと。一時保育ですら待機児童が出る現状。就職しなくては認可園に申請できない保護者たちは、面接のための預け先にも頭を抱えているとのこと。安心して産み、育て、働くというために必要な環境をどのように支援していいのか、同時に園児たちの健やかな育ちに妨げになっているものを見過ごしではないか、瞳を凝らして耳を澄ませて、考え続ける事業を行っていききたいと思う日々だという。

「さざなみ保育園」住所 西原町字安室196-1 TEL 098-945-1164



▲つどいの広場を利用する親子の皆さん。
(村離島振興総合センターにて)

今回は、伊平屋村の「つどいの広場」を紹介する。
「つどいの広場」とは、子育て中の親の負担感の緩和を図るために、親子で参加し交流できる場所を提供する子育てサロンの一種である。
伊平屋村社会福祉協議会(新垣芳一会長)では村の委託を受けて今年4月から実施している。
会場となる離島振興総合センターの和室では毎週火・木の3日間、親子が集まり、遊びや歓談を楽しむ姿がある。開設される時間帯は午前10時から午後3時までで、親子はそれぞれの都合のよい時間から参加することができる。

シリーズ 活動最前線 地域ぐるみで子育てを つどいの広場「げんき」

伊平屋村内には村立の保育所が1カ所設けられているが、家庭で子育てを行っている世帯も少なくなく、子育てへの支援が求められていた。こうした中、村社協では3年前より、独自事業として子育てサロンを開始し、今年度から「つどいの広場事業」として再スタートを切った。現在26組の親子が登録している。
同年代の子を持つ親同士が集まることで、話題は自然と子どもや家のことに向けられ、会話が弾む。こうした情報交換が育児における悩みの解消や気分転換につながっているという。
また、「げんき」では定期的に保育所や幼稚園との交流会を設けるなど、地域に開かれた活動をしている点も特徴の一つである。
利用者の中川ヘレンさんは娘のミッシェルちゃんと週1回程度利用している。「みんなと集まって遊ばせることができて助かります。」と話すように、広場を接点に地域との交流が生まれている。
同じく利用者の伊礼陽子さんは、この活動について「まだまだ家で育児をしている方も多いので、もっとたくさんの方に利用してほしい」と話した。
今後、社協では地域ぐるみで子育てを支援する体制を目指している。
社協職員の比嘉智美さんは、「保育所等との連携をとりながら、つどいの広場を利用しやすい環境作りに取り組んでいきたい。」と抱負を語った。

赤い羽根共同募金運動がスタートします! 平成18年度目標額 2億2,708万9千円



▶昨年度の街頭募金の様子

スローガン
地域の福祉、みんなで参加
運動期間 10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金運動は、みなさまに支えられて、今年、60回目を迎えました。
また、共同募金会では、創設60年を機に全国共通配分テーマとして、「安心・安全なまちづくり支援」地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援」をテーマに設定しています。
今年も赤い羽根共同募金運動が、厚生労働省の告示により10月1日から12月31日までの3カ月間にわたり「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに北海道から沖縄まで全国一斉に展開されます。
募金運動初日の10月1日には、全日空株式会社の協力により第45回「赤い羽根空の第一便伝達式」が那覇市のパレットくもじ前にて開催されます。
伝達式では、厚生労働大臣から県知事・那覇市長へ、中央共同募金会会長から沖縄県共同募金会会長・那覇市支会会長へそれぞれメッセージと赤い羽根が、全日

空客室乗務員によって伝達されます。
このあと、那覇観光キャンペーンレディなどが街頭募金を行い、道行く人々に協力を呼びかけます。
また、この日は宮古・八重山地区でも、日本トランスオーシャン航空の協力により客室乗務員から県知事メッセージと赤い羽根が伝達されるほか、各支会・分会(市町村)でもそれぞれ募金の出発式が行われます。宮古地区では、共同募金キャンペーン車輛パレードも予定されています。



▲県民皆さまのご協力をお願いします

皆様の温かいご支援、ご協力を
よろしくお願いします



社会福祉法人
沖縄県共同募金会
TEL 098-882-4353
FAX 098-882-4270
沖縄県共同募金会ホームページ
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

今年度の募金使途計画は、在宅福祉事業やボランティア育成事業など、地域福祉活動を行っている市町村社会福祉協議会の活動費として1億4千2百8万9千円(62.3%)、地域福祉活動団体の支援や民間社会福祉施設充実のために3千万円(13.2%)、その他全県的な福祉事業推進のために5千5百万円(24.5%)が配分をする計画になっています。

福祉施設経営相談

(会計・税務編)

Q 県の指導監査において、備品に係る減価償却費の漏れを指摘されました。
前期の計算書類を修正しなければならぬのでしょうか。

A 修正する必要はありません。

当該計算書類は、決算理事会において承認を受けていますので、承認後の計算書類に修正を加えることはできません。

したがって、過年度分の未償却額についても当期の費用として認識し、事業活動収支計算

Q&A

監修 福祉施設経営相談
支援事業専門相談員
公認会計士 倉持輝幸

書の特別収入の部/その他の特別損失に計上することになります。

ただし、金額が小さければ、当期の償却額に含めて計上しても差し支えありません。

また、決算時に注意しなければならぬ点として、重要性があれば社会福祉法人会計基準第40条第1項第7号「その他、財政及び活動の状況を明らかにするために必要な事項」により、貸借対照表の次に注意事項として、過年度分減価償却額であることを記載することが良いと思います。



県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営相談に関する相談を受付けています。
社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、さまざまな相談に対して、2

名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。
沖縄県社会福祉協議会
経営支援室
電話 098(887)2037(直通)
FAX 098(887)2043(直通)

子どもたちの居場所づくりへ
学習会&昼食サービスを実施

比屋根団地子ども育成会

沖縄市にある県営比屋根団地では、住民ボランティアによる地域活動が効果を挙げている。

同団地内外の住民ボランティアで構成される「比屋根団地子ども育成会」では、8年前から、団地の集会所を拠点に、地域の児童を招いての学習会や昼食サービスを実施している。

学習会は、日曜・祝祭日をのぞくほぼ毎日開かれ、子どもたちは各自



▲ボランティアに食事を入れてもらう子どもたち
(昼食サービスのひとコマ)

持ち込んだ宿題やドリル教材に向かい、熱心に勉強を行っている。ボランティアは、子どもたちの学習のサポートや話し相手となって関わっている。上級生が下級生へ勉強を教える場面も見られ、地域の子どもの交流の場となっている。

また、夏休みや春休みの期間中には、「昼食サービス」を週1・2回実施している。これは、団地住民に母子世帯や共働き世帯が多く、昼間に保護者がいないため心配となる子どもたちの昼食を提供しようと始めたもの。仲間で食卓を囲んでおい

第33回いしみね地域福祉まつり
舞台、イベント大盛況

8月16日、沖縄県総合福祉センターおよび石嶺児童園グラウンドで「第33回いしみね地域福祉まつり」(主催：同実行委員会)が開催された。オープニングイベントは総合福祉センター結プラザで行われ、琉球風車(かじまい)他多くの出演者が舞台上で演舞を披露し、観客を魅了した。また、会場では出店や展示会も設けられ、来場した地域住民で大盛況だった。

午後6時からは、石嶺児童園グラウンドで盆おどりが行われ、各福祉施設の利用者や地域住民など多数が参加、日ごろの練習の成果を披露した。近所から見学に訪れた男性は「毎



▲熱のこもったパフォーマンスを披露

しい食事ができるとあって、利用する親子みんなから好評を得ている。事前の申込みが必要で、当日は1人200円の負担で昼食の提供が受けられる。毎回約30食の申込みがあり、買出しや調理はボランティアが手分けして行っている。

ボランティアで民生委員の北本律子さんはこの活動について、「熱心なボランティアによって支えられています。地域力のすごさ、すばらしさを感じます。これからも続けていきたいです。」と語った。

**施設内完全禁煙施設 申請へ
快適な施設利用目指す**

沖縄県総合福祉センターを管理・運営する沖縄県社協では、平成18年5月に施行された「沖縄県禁煙・分煙施設認定制度」に基づき、「施設内完全禁煙施設」の認定に向け申請する。

これは、健康増進法第25条に基づき、公共施設における受動喫煙防止の推進を図ることを目的として実施するもの。

これに伴い、県総合福祉センターでは施設内の出入り口に「禁煙」の標示を設置したり、喫煙場所から施設内へ煙が流れないような配慮などを行っている。

※これからも沖縄県社協では、県民の皆様が安心・快適にセンター施設が利用できるよう目指してまいります。



ミニデイサービスで地域交流
地元警察官 島唄で華添える
(大宜味村)

大宜味村社会福祉協議会(平良森雄会長)では、村から委託を受けて村内17ヶ字で地域ミニデイサービスを実施している。このミニデイサービスに地元の駐在所に勤務する比嘉茂信巡査部長と石垣巖巡査部長が訪れ、防犯等について注意を促すかわら、島歌や歌謡曲を演奏し、会を盛り上げている。

取材を行った日は塩屋地区公民館でミニデイがあり、地元の小学生25人を含む総勢60人が交流会と銘打った企画で盛り上がった。

プログラムの途中、比嘉巡査部長から参加者に対して、防犯や交通安全について講話が行われた。その後、参加者に歌詞が書かれた小冊子が配られ、比嘉さん、石垣さん両警察官によるマンドリンと三線の伴奏に合わせて、全員で唄や踊りを楽し



▲民謡のメロディーに利用者は思わず踊りだす

んだ。

また、この日は小学生との交流会ということで、地元の食材を用いた夏カレーに舌鼓を打ち、参加者は笑顔でとても満足そうだった。

塩屋区だけでなく村内の各ミニデイに訪れ、演奏をしている比嘉巡査部長は、「歌を歌ったり、楽しく過ごすことで住民との距離が縮まって、講話でも皆さん真剣に耳を傾けてくれます。」と活動による相乗効果について語った。石垣巡査部長は「お年寄りに喜んでもらうだけでなく、私たちにとっても情報交換の場になった一石二鳥です。」と笑顔で話した。



▲ミニデイでの演奏が住民から好評の
比嘉茂信巡査部長(左)と石垣巖巡査部長(右)

ミニデイの最後にあいさつに立った大宜味村社協の平良会長は「住民から大変喜ばれていて、とても感謝しています。」とお二人の警察

「福祉有償運送セミナー」及び
「運転協力者講習会」のお知らせ

平成18年10月1日より、改正道路運送法が施行されます。これに伴い、従来法第80条の例外規定により運行を許可されてきたNPO等による有償移送サービスが改正法第78条に「有償運送」として明記され、登録制として新たなスタートを切ることになります。

本セミナーでは、国土交通省自動車交通局新輸送サービス対策室

から講師を招き、改正道路運送に明記された『有償運送』について、その解釈から登録手続きまでを詳しく分かりやすく指導していただきます。

【申込み・問合せ先】
沖縄県社協・地域福祉部(担当：山城、仲地)
※主催者の都合等により開催内容に変更が生じる場合があります。詳細な内容については、県社協地域福祉部までお問い合わせください。

▼主催NPO法人 日本移送・移動サービス地域ネット連合会

▼共催 沖縄県社会福祉協議会

【福祉有償運送 沖縄セミナー】

日時 平成18年9月22日(金)

会場 県総合福祉センター

内容 改正道路運送法と福祉輸送について、全国各地の移送・移動サービスの現状について等

参加費 〃

資料代 県社協会員1,000円

一般 2,000円

【福祉有償運送 運転協力者講習会】

日時 平成18年9月23日(土)・24日(日)

会場 県総合福祉センター

内容 運転免許試験場(那覇市西)

介助など国土交通省が示したガイドラインに沿った研修

受講料 〃

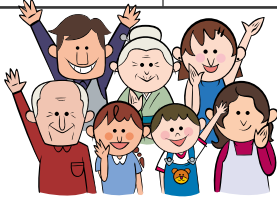
一人 県社協会員 8,000円

一般 10,000円

生活福祉資金貸付金額等一覧

資金種類	低所得者世帯	障害者世帯	高齢者世帯	貸付限度額	返済期間	金利
福祉資金	○	○	○	50万～250万	3年～10年以内	3%
療養・介護等資金	○		○	170万	5年以内	0%
住宅資金	○	○	○	250万	7年以内	3%
修学資金	○			6万5千(月額)	6年～12年以内	0%
更生資金	○	○		130万～460万	7年～9年以内	3%
災害援護資金	○			150万	7年以内	3%
緊急小口資金	○			5万	4ヶ月以内	3%
離職者支援資金	○			20万(月額)	7年以内	3%
長期生活支援資金			○	最大30万(月額)	契約終了時	3%

※借入によって、限度額・返済期間・金利が異なります。
※借入れの際には、連帯保証人が必要となります。
※返済開始までには、一定の「据置期間」があります。
※長期生活支援資金の金利は3%か長期プライムレートのいずれか低い利率。



生活福祉資金借入申込及び貸付決定状況

平成17年度の資金種別借入申込および貸付決定状況は下記のとおりです。

区分 資金種類	申込状況		決定状況		決定状況(%)	
	人員	金額(円)	人員	金額(円)	人員	金額
福祉資金	7	4,798,000	7	4,798,000	100.0	100.0
療養・介護等資金	7	4,650,000	6	4,260,000	85.7	91.6
住宅資金	3	3,160,000	3	3,160,000	100.0	100.0
修学資金	185	157,532,000	184	154,831,000	99.5	98.3
更生資金	19	26,506,000	19	26,385,000	100.0	99.5
災害援護資金	0	0	0	0	0	0
緊急小口資金	11	460,000	11	460,000	100.0	100.0
離職者支援資金	12	14,320,000	12	11,640,000	100.0	81.3
長期生活支援資金	1	7,742,000	1	7,742,000	100.0	100.0
計	245	219,168,000	243	213,276,000	99.1	97.3

※生活福祉資金に関するくわしい内容は
沖縄県社会福祉協議会(民生部) TEL098-887-2000 (代) までお問い合わせください。
○詳しい内容等のご相談につきましては、市町村社会福祉協議会でもお受けしています。

ご家族のくらしの安定と将来のために。
ぜひご利用ください。

本制度は、さまざまな生活場面でお困りのご家庭※に対し、私たち社会福祉協議会や民生委員が寄り添い、生活等に関するご相談をお受けしています。それに合わせ資金を有効にご利用していただくことで、世帯の暮らしが安定し、さらに向上していくことを目的としています。
※主に低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯

制度のポイント

- 国から委託を受けている制度で、安心でき低金利(最大3%)
- お近くの社会福祉協議会や民生委員が、いつでもご世帯の相談等をお受けします。
- 所得が少ないご世帯でもご相談いただけます。
- その他、制度以外の生活に関わるご相談も社会福祉協議会はお受けしています。

資金の種類と内容

- 福祉資金**
出産、転居、冠婚葬祭など、一時的に必要な費用
障害者の生活のために必要な機器や自動車の購入費用
- 療養・介護等資金**
負傷、または疾病にかかる医療費
介護サービスや障害者サービスを受けるのに必要な経費
- 住宅資金**
お住まいの増改築や補修、公営住宅へ移るためなどの費用
- 修学資金**
高校、大学、短期大学、専門学校等の学費や、入学に必要な経費
- 更生資金**
自営業を始める、または継続するのに必要な費用
就職するために必要な資格や技能を習得するための費用
- 災害援護資金**
災害(台風等)で被害を受けた際の復旧費用

～ご家族がよりよい生活へとつながるきっかけに～



- 緊急小口資金** ～今、このときを乗り切るために～
特定の理由により、緊急かつ一時的に生計維持が困難になった時の必要経費
※最大5万円
- 離職者支援資金** ～家族を安心させて就職活動に専念したい～
失業により生計維持が困難になった場合、再就職までの間の生活費
※雇用保険が優先されます
- 長期生活支援資金** ～住み慣れた家で過ごしたい～
高齢者世帯が保有する不動産(住居用)を担保にした生活費
※不動産評価額が定める基準以上のご世帯

福祉サービス運営適正化委員会委員改選 第4期委員長に岡島実 弁護士

「運営適正化委員会委員選考のための選考委員会」（委員長 神里博武 沖縄国際大学教授）は6月27日、12名の運営適正化委員の選任について承認しました。

6月29日に開かれた運営適正化委員会では、沖縄県社協会長 伊波常務理事から各委員へ委嘱状が手渡され、第4期委員長には弁護士

岡島実氏が選任されました。（委員と所属部会は左表のとおり。）

同委員会では、県内の福祉サービスにおける権利擁護の要として、重大な権利侵害への対応や、利用者の想いや願いを大事にした、より良い福祉サービスの実現に向け、利用者の立場に立った活動を精力的に行っていく予定です。

第4期「沖縄県福祉サービス運営適正化委員会」名簿

（委員長：岡島実 副委員長：竹藤登）
「運営監視部会」12名「苦情解決部会」8名

分野および委員氏名	運営監視部会	苦情解決部会
1 社会福祉に関し学識経験を有する者		
ア 公益代表		
・竹藤 登（県社会福祉士会会長）	○	○
・福井 彰雄（県介護福祉士会理事）	○	○
・岩田 直子（沖縄国際大学助教授）	○	○
・仲本 しのぶ（市民介護相談員なは代表）	○	○
イ 福祉サービスの利用援助事業の対象者を支援する団体を代表する者		
・大川 創（ピープルファースト・ハイベスカス代表）	○	
・濱川 久美子（なは倶楽部所長）	○	
ウ 福祉サービスの提供者を代表する者		
・金城和昌（特別養護老人ホーム緑樹苑施設長）	○	
・村田 涼子（社会就労センターわかたけ施設長）	○	
2 法律・財務に関し学識経験を有する者		
・岡島 実（弁護士）	○	○
・倉持 輝幸（公認会計士）	○	○
3 医療等に関し学識経験を有する者		
・後藤 健治（精神科医）	○	○
・真栄平 勉（精神保健福祉士）	○	○

（敬称略）

【宮古地区・八重山地区権利擁護セミナーを開催！】

7月14日、15日の両日、宮古・八重山の両地区で、「権利擁護セミナー」（主催 沖縄県福祉サービス運営適正化委員会）が開催された。

このセミナーは地域で障害者、高齢者、児童などの当事者の声を聴きながら、権利擁護システムを、どのように構築していくか、地域の方々と、課題を共有し、これからの地域福祉のあり方を考えることを目的として開催され、両日あわせて、約140名が参加した。

宮古地区のセミナーでは、高山直樹氏（東洋大学社会学部教授）が講演を行った。この中で高山氏は、身近に蔓延する官僚制が福祉サービス利用者と福



▲地域における権利擁護システムの必要性を提起する高山直樹氏（東洋大学教授）

祉サービス従事（提供）者間の上下関係を生んでいると指摘し、市民介護相談員や福祉オンブズマンなどを活用し、重層的な権利擁護システムの必要性を提起した。

セミナー受講した参加者からは、「宮古地区において福祉オンブズマンの立ち上げをしたい！」と、意気込む声も聞かれた。

八重山地区におけるセミナーでは、高山教授による、地域における権利擁護システムに関する講義のあと、「八重山地域での障害者・高齢者・児童の地域生活をどうする」をテーマに、パネルディスカッションが行われた。石垣市地域包括支援センターの石倉美津子氏、八重山地域福祉権利擁護センターの仲本有希子氏、石垣市障害者生活支援センターむゆる館の津嘉山航氏がパネリストとなり、それぞれの所属機関で利用者に関わる中で見えてきた現状や今後の展望について意見が提案された。

コーディネーターの高山教授は、今後、地域包括支援センターが、地域における権利擁護ネットワークの要となることが期待されるとし、これを契機に、八重山地区独自の権利擁護システムを作ってほしいと提起した。

宮古地区、八重山地区ともに、今後、権利擁護を主眼とした地域福祉活動のさらなる発展に期待が持てるセミナーとなった。

沖縄県福祉人材研修センター

福祉の職場説明・面接会～福祉の就職総合フェア2006～ 9月12日沖縄コンベンションセンターで開催

福祉の仕事に興味を持っている方、福祉の仕事に就職しようとする方や社会福祉施設・団体等の職員と直接面談する機会を提供し、福祉の職場や各種資格の情報提供並びに求職・求人活動を支援することを目的に開催します。

▼日時＝平成18年9月12日（火）

12時30分受付開始
15時30分受付終了
13時～16時まで開催

▼会場＝沖縄コンベンションセンター会議棟

※駐車スペースに限りがありますので、バス・タクシーをご利用ください

▼参加対象＝福祉の仕事に就職を希望する方、社会福祉施設・団体等

▼内容

- ①職場・資格面談コーナー
各社会福祉施設や職能団体との個別面談
- ②求人面接コーナー
求人施設等から事業内容



▲昨年度の面接の様子

福祉の職場説明・面接会

福祉の就職総合フェア 2006

福祉の仕事につきたい...そんなあなたを応援します。

期日／平成18年9月12日（火）
場所／沖縄コンベンションセンター会議棟

参加費 無料

お問い合わせ 沖縄県福祉人材研修センター

【参加対象】
福祉の仕事に就きたい方、福祉施設・団体の職員の方

【内容】
①職場・資格面談コーナー
各社会福祉施設や職能団体との個別面談
②求人面接コーナー
求人施設等から事業内容

33rd 老人と障害者の自立のための国際福祉機器展 H.C.R. 2006

Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2006

会 期 2006年9月27日（木）～29日（土）
開場時間 午前10時～午後5時
会 場 東京ビッグサイト 東展示ホール（東京都江東区有明3-21-1）
入 場 料 無料
WEBサイト <http://www.hcr.or.jp>

世界の保健福祉情報を総合発信！
世界17か国・地域から627社、約25,000点を出展

特別企画（予定）

特別展示
障害児たちのための「子ども広場」

国際シンポジウム
27日「障害者の自立を支える制度の仕組み（欧州の現状）」
28日「米国の高齢者虐待防止法の歴史と現状」
29日「スマトラ沖地震とアジアの子ども」

特別セミナー
「福祉機器選び方・使い方」

社会福祉従事者のための「福祉専門職講座」
その他、特別企画多数あり。詳細はWebサイトで確認を！

H.C.R. 2006主催事務局 〒100-8580 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
保健福祉広報協会 Tel. 03-3580-3052 / Fax. 03-5512-9798

地域生活支援ネットワーク部会

県民児協では、今回、全国一斉活動「民生委員児童委員発 災害時、一人も見逃さない運動」との兼ね合いや、中城村や那覇市で災害が発生したこと、地域生活支援ネットワーク部会」を立ち上げました。

本部会は、民生委員児童委員が一人暮らし高齢者や障害のある方などに対して、日頃の訪問活動や見守りネットワークを活かし、いざという時に備えるための取り組みを全

沖縄県民児協 新規に委員会・部会を立ち上げ

総合企画委員会

平成18年7月25日、総合福祉センターにて「第1回県民児協総合企画委員会」を開催しました。

今年設置された本委員会は、民生委員児童委員および民児協活動の支援体制の調査研究「人づくり」を中心とした研修体系の見直しについての協議および全県的な展開を設置目的としています。

児童虐待と不登校の現状

家庭内における子育てで不安や子ども虐待の増加が深刻な社会問題となっています。平成16年度沖縄県の児童相談所における児童虐待処理件数は、358件となっています。内訳は身体的虐待が全体の41.9%の150件と最多。次いで、養育放棄（ネグレクト）が114件、心理的虐待68件、性的虐待26件となっています。

また、不登校児童数は小学校197人、中学校694人と報告されています。

児童委員活動第二次強化推進運動取り組み状況

県民児協児童福祉部会では全県児連の策定した「全国児童委員活動強化推進方策 第二次アクションプラン」の推進に向け、前回の強化推進運動をさらに発展させた「沖縄県児童福祉問題ゼロ作戦」を全県下で展開しています。

協誌
県民児協
情報
第15号

「暮らしに福をもたらす人」

沖縄県民協
児童委員協議会

事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

児童委員活動状況

報告シートIIの結果から

今回の調査において報告シートIIの「各単位民児協における児童委員活動の取り組み状況」は次のとおりとなっています。

「子育てサロン」は26箇所（7.9%）、「土日、放課後の子どもたちの居場所・つどいの場づくり」が22箇所（6.7%）、「世代間交流」が43箇所（13.1%）、「地域でのパトロール活動」が58箇所（17.7%）といった取り組み状況となっています。

また、取り組みを推進する上で、「他機関・団体との子育てや虐待にかかわるネットワークづくり」を実施し



▲子育てサロン活動

ている所が43箇所（13.1%）に上っており、関係機関や団体と密接に連携して活動が展開されていることがうかがえます。

さまざまな取り組み内容

各地域で特色ある取り組みが行われています。

「子育てサロン」では、行政や社協のモデル事業や民児協独自で開催するなど、地域の実情に応じてさまざまな実施主体が取り組んでいます。

「土日、放課後の子どもたちの居場所・つどいの場づくり」では、野草・薬草摘みを実施したり、自治会と協力して琉球舞踊や三線教室を開催するなど、郷土文化を通じたユニークな取り組みも行われています。

「世代間交流」では、地域のミニ・デイサービスや子ども会と一緒に企画・実施し、利用者と子どもが交流する機会を設けています。

「地域でのパトロール活動」では、警察や地域住民と協力して学校の登下校時のパトロールや朝のあいさつ運動など児童の安全を守る活動が広がっています。

その他にも、本運動をとおして地域の特性に応じたさまざまな活動を積極的に取り組まれている状況をうかがい知ることができました。

事務所移転のお知らせ

7月1日より、沖縄県民児協の事務所が移転となり、現在は沖縄県社協と県里親会の中に事務所を設けております。（沖縄県総合福祉センター 西棟4階 408）

移転に伴い、事務所後方に小会議室（10名程度）もあり、会議や部会等にご活用いただきたいと思います。お気軽にお立ち寄りください。



▲定例の正副会長会議のようす